

# 職員養成の達成計画（令和4年度）

## 1. 幼稚園教諭一種免許状

### ■1年次

	項 目	内 容
4月	教職課程履修説明会	教育職員免許状の取得を希望する主として新1年生を対象とし、本学の教職課程について説明を行う。教職課程を履修する学生は、出席を必須とする。
10月～2月	幼児の理解	実際に幼稚園の現場に入り、幼児に親しむとともに観察・記録・討議を行い、幼児理解と実習の基礎を学ぶ。

### ■2年次

	項 目	内 容
4月	『教職課程履修カルテ』の作成	1年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
	実習経費等の支払い	幼稚園観察実習(3日間)のため、実習園へ支払う費用の3,000円を、所定の振込用紙を使用し、期限内に振り込む。
6月	幼児教育の体験活動（幼稚園等）	幼稚園における現場観察を目的とし、本学附属幼稚園等において6月に実習を行う。
10月	幼児教育の体験活動報告会	体験活動の成果と課題を公開の場で報告・討議し、理解を深める。

### ■3年次

	項 目	内 容
4月	『教職課程履修カルテ』の作成	2年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
6月	教育実習Ⅲ 内諾説明会	次年度に教育実習を予定する学生に対して、申請手続きの説明会を行う。
9月	教育実習Ⅱ 実習経費等の支払い	幼稚園本実習(10日間)のため、実習園へ支払う費用の10,000円を、所定の振込用紙を使用し、期限内に振り込む。 ※費用については、実習園の定めるところによる場合もある。
10月	教育実習Ⅱ（幼稚園本実習）	幼稚園における現場実習を目的とし、近隣の幼稚園(指定)において実習を行う。
11月	教育実習Ⅱ 報告会	教育実習Ⅱの成果と課題を公開の場で報告・討議し、理解を深める。
8月～12月	教育実習内諾訪問	次年度の教育実習受け入れのお願いのため、教育実習希望幼稚園を訪問し、内諾を得る。 ※但し、広島県内の幼稚園及び北九州市、下関市立幼稚園を希望する者に対しては、別途指示をする。

### ■4年次

	項 目	内 容
4月	『教職課程履修カルテ』の作成	3年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
5月	教育実習Ⅲ 実習経費等の支払い	幼稚園本実習(10日間)のため、実習園へ支払う費用の10,000円を、所定の振込用紙を使用し、期限内に振り込む。 ※費用については、実習園の定めるところによる場合もある。
5月	教育実習Ⅲ 直前説明会	幼稚園にて本実習を予定する学生に対し、事務手続き書類を配付し説明会を行う。
5・6月	教育実習Ⅲ（幼稚園本実習）	幼稚園において行う本実習(10日間)。
7月	教育実習Ⅲ 報告会	教育実習Ⅲの成果と課題を公開の場で報告・討議し、理解を深める。
10月	教育職員免許状授与申請のための説明会	所定の教職科目を履修、卒業見込みの者に対し、卒業と同時に免許状を取得することができるよう、申請手続きについて説明を行う。
10月～2月	教職実践演習	教職課程の履修の全体を通じて身に付けるべき資質能力を最終的に形成し、その確認を行なう。
12月	教育職員免許状授与申請 手数料の支払い	教育職員免許状授与申請のため広島県教育委員会へ手数料3,400円(R3実績)を振り込む。
2月	卒業判定/教職課程修得単位の確認	卒業可否及び教職課程修得単位を確認する。
3月	教育職員免許状 取得	卒業式終了後、配付する。

## 2. 小学校教諭一種免許状

### ■1年次

項 目	内 容
4月 教職課程履修説明会	教育職員免許状の取得を希望する主として新1年生を対象とし、本学の教職課程について説明を行う。教職課程を履修する学生は、出席を必須とする。
10月～2月 児童の理解	実際に小学校の現場に入り、児童と親しむとともに観察・記録・討議を行い、児童理解と実習の基礎を学ぶ。

### ■2年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	1年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
5月 学校教育の体験活動（小学校） 実習経費等の支払い	小学校観察実習（1週間）のため、実習校へ支払う費用の5,000円を、所定の振込用紙を使用し、期限内に振り込む。
6月 学校教育の体験活動（小学校）	小学校における現場観察を目的とし、実習協力校において観察・参加実習を行う。 ※宿泊にともなう代金は35,000円程度、その他給食費が2,000円程度自己負担となる。（変更の可能性有り）
7月 教育実習ⅡⅢ（小学校本実習） 内諾説明会	次年度に教育実習を予定する学生に対して、申請手続きの説明会を行う。
8月 教育実習内諾訪問	次年度の教育実習受け入れのお願いのため、教育実習希望小学校を訪問し、内諾を得る。 ※但し、広島市立、北九州市、下関市立学校等を希望する者に対しては、別途指示をす
9月 学校教育の体験活動（小学校） 報告会	学校教育の体験活動（小学校）の成果と課題を公開の場で報告・討議し、理解を深める。
10月	

### ■3年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	2年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
4月 介護等体験説明会	小学校および中学校教諭免許状取得希望者は必須となる「介護等体験」について、事務手続き等の説明を行う。
4月 介護等体験 費用の支払い	介護等体験【5日間】のため、社会福祉施設へ支払う費用の11,250円を、所定の振込用紙を使用し、期限内に納金する。 ※介護等体験【2日間】特別支援学校に支払う費用は不要。
5月 介護等体験合同事前指導	特別支援学校での体験【2日間】のための事前指導で、特別支援学校長による講話、指導が行われる。（広島地区大学教育実習研究連絡協議会主催）
5月 介護等体験説明会（特別支援学校） 【2日間】	体験要領等の事務書類を配布、留意事項等の指導を行う。
5月 介護等体験 特別支援学校【2日間】	県内の特別支援学校で5月～11月において、2日間の現場体験を行う。 ※割り当てについては、4月の介護等体験説明会後に決定する。
7月 教育実習ⅡⅢ（小学校本実習） 直前説明会	小学校にて本実習（「教育実習Ⅱ・Ⅲ」）を予定学生に対し、事務手続き書類を配付し説明会を行う。
7月 教育実習ⅡⅢ（小学校本実習） 実習経費等の支払い	小学校本実習（20日間）のため、実習校へ支払う費用を、所定の振込用紙を使用し、期限内に振り込む。 ※費用については、実習校の定めるところによる。
7月 介護等体験説明会（社会福祉施設） 【5日間】	県内の社会福祉施設で7月～12月において、5日間の現場体験を行う。 ※割り当てについては、4月の介護等体験説明会後に決定する。
8月 介護等体験 社会福祉施設【5日間】	県内の社会福祉施設で7月～12月において、5日間の現場体験を行なう。 ※割り当てについては、4月の介護等体験説明会後に決定する。
9月 教育実習ⅡⅢ（小学校本実習）	小学校で9月～12月において4週間の本実習を行う。
10月～12月 教育実習ⅡⅢ（小学校本実習） 報告会	教育実習ⅡⅢの成果と課題を公開の場で報告・討議し、理解を深める。
10月～12月 広島県・広島市等の自治体による採用試験 制度説明会	次年度採用試験にむけて、現3年生を中心に、広島県・広島市等の自治体が求める教員像について、教育委員会より説明が行われる。

### ■4年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	3年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
10月 教育職員免許状授与申請のための説明会	所定の教職科目を履修、卒業見込みの者に対し、卒業と同時に免許状を取得することができるよう、申請手続きについて説明を行う。
10月～2月 教職実践演習	教職課程の履修の全体を通じて身に付けるべき資質能力を最終的に形成し、その確認を行う。
12月 教育職員免許状授与申請 手数料の支払い	教育職員免許状授与申請のため広島県教育委員会へ手数料3,400円（R3実績）を振り込む。
2月 卒業判定/教職課程修得単位の確認	卒業可否及び教職課程修得単位を確認する。
3月 教育職員免許状 取得	卒業式終了後、配付する。

### 3. 中学校教諭一種免許状

#### ■1年次

項 目	内 容
4月 教職課程履修説明会	教育職員免許状の取得を希望する主として新1年生を対象とし、本学の教職課程について説明を行う。教職課程を履修する学生は、出席を必須とする。
10月～2月 生徒の理解	実際に中学校の現場に入り、生徒に親しむとともに観察・記録・討議を行い、生徒理解と実習の基礎を学ぶ。

#### ■2年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	1年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
5月～6月 学校教育の体験活動（中学校／高等学校）	中学校、高等学校における現場観察を目的とする。「生徒の理解」で学んだことを発展させて、観察・記録・討議を行い、生徒理解と学校教育の現場理解を深める。
10月 学校教育の体験活動（中学校／高等学校）報告会	学校教育の体験活動（中学校・高等学校）の成果と課題を公開の場で報告・討議し、理解を深める。

#### ■3年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	2年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
4月 介護等体験説明会	小学校および中学校教諭免許状取得希望者は必須となる「介護等体験」について、事務手続き等の説明を行う。
4月 介護等体験費用の支払い	介護等体験【5日間】のため、社会福祉施設へ支払う費用の11,250円を、所定の振込用紙を使用し、期限内に振り込む。 ※介護等体験【2日間】特別支援学校に支払う体験費用は不要。
5月 介護等体験合同事前指導	特別支援学校での体験【2日間】のための事前指導で、特別支援学校長による講話、指導が行われる。（広島地区大学教育実習研究連絡協議会主催）
5月 介護等体験説明会（特別支援学校）【2日間】	体験要領等の事務書類を配布、留意事項等の指導を行う。
5月 介護等体験 特別支援学校【2日間】	県内の特別支援学校で5月～11月において、2日間の現場体験を行う。 ※割り当てについては、4月の介護等体験説明会後に決定する。
6月 教育実習ⅤⅥ（中学校／高等学校本実習）内諾説明会	次年度に教育実習を予定する学生に対して、申請手続きの説明会を行う。
7月 介護等体験説明会（社会福祉施設）【5日間】	社会福祉施設での体験【5日間】のための事前指導で、本学教員による講話、指導が行われる。
8月 介護等体験 社会福祉施設【5日間】	県内の社会福祉施設で7月～12月において、5日間の現場体験を行う。 ※割り当てについては、4月の介護等体験説明会後に決定する。
8月 教育実習内諾訪問	次年度の教育実習受け入れのお願いのため、教育実習希望中学校を訪問し、内諾を得る。 ※但し、広島市立、北九州市立、下関市立学校を希望する者に対しては、別途指示をする。
11月 教育実習Ⅳ（中学校／高等学校）	県内の中学校で授業参観を行う。
12月 広島県・広島市等の自治体による採用試験制度説明会	次年度採用試験にむけて、現3年生を中心に、広島県・広島市等の自治体が求める教員像について、教育委員会より説明が行われる。

#### ■4年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の提出	3年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
4月 教育実習ⅤⅥ（中学校／高等学校本実習）直前説明会	中学校にて本実習（「教育実習ⅤⅥ」）を予定する学生に対し、事務手続き書類を配布し説明会を行う。
4月 教育実習ⅤⅥ（中学校／高等学校本実習）実習経費等の支払い	中学校での本実習のため、実習校へ支払う費用を、所定の振込用紙を使用し、期限内に振り込む。 ※費用については、実習校の定めるところによる。
6月 教育実習ⅤⅥ（中学校本実習）	中学校において行う本実習（15日間）。 ※実習日程は、実習校によって異なるが、概ね6月、9月、10月である。
7月 教育実習ⅤⅥ（中学校／高等学校本実習）報告会	実習で学んだこと及び反省点をまとめ、報告会で発表する。
10月 教育職員免許状授与申請のための説明会	所定の教職科目を履修、卒業見込みの者に対し、卒業と同時に免許状を取得することができるよう、申請手続きについて説明を行う。
10月～2月 教職実践演習	教職課程の履修の全体を通じて身に付けるべき資質能力を最終的に形成し、その確認を行なう。
12月 教育職員免許状授与申請手数料の支払い	教育職員免許状授与申請のため広島県教育委員会へ手数料3,400円（R3実績）を振り込む。
2月 卒業判定/教職課程修得単位の確認	卒業可否及び教職課程修得単位を確認する。
3月 教育職員免許状 取得	卒業式終了後、配付する。

#### 4. 高等学校教諭一種免許状

##### ■1年次

項 目	内 容
4月 教職課程履修説明会	教育職員免許状の取得を希望する主として新1年生を対象とし、本学の教職課程について説明を行う。教職課程を履修する学生は、出席を必須とする。
10月～2月 生徒の理解	実際に高等学校の現場に入り、生徒に親しむとともに観察・記録・討議を行い、生徒理解と実習の基礎を学ぶ。

##### ■2年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	1年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
5月～6月 学校教育の体験活動（中学校／高等学校）	高等学校における現場観察を目的とする。「生徒の理解」で学んだことを発展させて、観察・記録・討議を行い、生徒理解と学校教育の現場理解を深める。
10月 学校教育の体験活動（中学校／高等学校）報告会	学校教育の体験活動（中学校・高等学校）の成果と課題を公開の場で報告・討議し、理解を深める。

##### ■3年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	2年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
5月 教育実習ⅤⅥ（中学校/高等学校本実習）内諾説明会	次年度に教育実習を予定する学生に対して、申請手続きの説明会を行う。
8月 教育実習内諾訪問	次年度の教育実習受け入れのお願いのため、教育実習希望高等学校を訪問し、内諾を得る。 ※但し、公立学校を希望する者に対しては、別途指示をする。
11月 教育実習Ⅳ（中学校／高等学校）	県内の高等学校で授業参観を行う。
12月 広島県・広島市等の自治体による採用試験制度説明会	次年度採用試験にむけて、現3年生を中心に、広島県・広島市等の自治体が求める教員像について、教育委員会より説明が行われる。

##### ■4年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	3年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
4月 教育実習ⅤⅥ（中学校/高等学校本実習）直前説明会	高等学校にて本実習（「教育実習ⅤⅥ」）を予定する学生に対し、事務手続き書類を配布し説明会を行う。
4月 教育実習ⅤⅥ（中学校/高等学校本実習）実習経費等の支払い	高等学校での本実習のため、実習校へ支払う費用を、所定の振込用紙を使用し、期限内に振り込む。※費用については、実習校の定めるところによる。
6月 教育実習ⅤⅥ（高等学校本実習）	高等学校において行う本実習（15日間）。 ※実習日程は、実習校によって異なるが、概ね6月、9月、10月である。
7月 教育実習ⅤⅥ（中学校/高等学校本実習）報告会	実習で学んだこと及び反省点をまとめ、報告会で発表する。
10月 教育職員免許状授与申請のための説明会	所定の教職科目を履修、卒業見込みの者に対し、卒業と同時に免許状を取得することができるよう、申請手続きについて説明を行う。
10月～2月 教職実践演習	教職課程の履修の全体を通じて身に付けるべき資質能力を最終的に形成し、その確認を行なう。
12月 教育職員免許状授与申請手数料の支払い	教育職員免許状授与申請のため広島県教育委員会へ手数料3,400円（R3実績）を振り込む。
2月 卒業判定/教職課程修得単位の確認	卒業可否及び教職課程修得単位を確認する。
3月 教育職員免許状 取得	卒業式終了後、配付する。

## 5. 栄養教諭一種免許状

### ■1年次

項 目	内 容
4月 教職課程履修説明会	教育職員免許状の取得を希望する主として新1年生を対象とし、本学の教職課程について説明を行う。教職課程を履修する学生は、出席を必須とする。

### ■2年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	1年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。

### ■3年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	2年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
12月 広島県・広島市等の自治体による採用試験制度説明会	次年度採用試験にむけて、現3年生を中心に、広島県・広島市等の自治体が求める教員像について、教育委員会より説明が行われる。

### ■4年次

項 目	内 容
4月 『教職課程履修カルテ』の作成	3年次に履修した教職科目についてカルテを作成する。
4月 学校栄養教育実習Ⅱ（栄養教諭本実習）直前ガイダンス	公立学校にて本実習（「学校栄養教育実習Ⅱ」）を予定する学生に対し、事務手続き書類を配布し説明会を行う。
4月 学校栄養教育実習Ⅱ（栄養教諭本実習）諸経費の支払い	大学へ実習に係る諸経費を、所定の振込用紙を使用し、期限内に振り込む。
6月 学校栄養教育実習Ⅱ（栄養教諭本実習）	小・中学校において行う本実習（5日間）。
9月 学校栄養教育実習Ⅱ（栄養教諭本実習）報告会	実習で学んだこと及び反省点をまとめ、報告会で発表する。
10月 教育職員免許状授与申請のための説明会	所定の教職科目を履修、卒業見込みの者に対し、卒業と同時に免許状を取得することができるよう、申請手続きについて説明を行う。
10月～2月 教職実践演習	教職課程の履修の全体を通じて身に付けるべき資質能力を最終的に形成し、その確認を行なう。
12月 教育職員免許状授与申請手数料の支払い	教育職員免許状授与申請のため広島県教育委員会へ手数料3,400円（R3実績）を振り込む。
2月 卒業判定/教職課程修得単位の確認	卒業可否及び教職課程修得単位を確認する。
3月 教育職員免許状 取得	卒業式終了後、配付する。